

国の債権に係る情報の公表

農林水産省（一般会計）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

(単位:百万円)

	令和3年度								令和4年度								令和5年度							
	管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額				
	前年度 以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分	本年度発生分		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分	前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分							
					うち 不納欠損額	うち 不納欠損額				うち 不納欠損額	うち 不納欠損額						うち 不納欠損額	うち 不納欠損額						
合 計	530,253	41,359	488,894	495,576	12,955	69	482,620	0	529,333	34,904	494,429	501,719	10,764	88	490,954	-	527,567	28,830	498,737	500,515	7,742	177	492,773	-
備 考	日本中央競馬会納付金債権 327,236 公共事業費地方負担金債権 79,638			日本中央競馬会納付金債権 327,236 公共事業費地方負担金債権 58,379					日本中央競馬会納付金債権 369,277 公共事業費地方負担金債権 66,530			日本中央競馬会納付金債権 369,277 公共事業費地方負担金債権 50,851					日本中央競馬会納付金債権 363,053 公共事業費地方負担金債権 64,803			日本中央競馬会納付金債権 363,053 公共事業費地方負担金債権 46,335				

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程(昭和二十七年大蔵省令第百四十一号)第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

	令和3年度末現在額								令和4年度末現在額								令和5年度末現在額										
	一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分				
	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分							
	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額											
債権の種類																											
(部)官業益金及官業収入																											
(款)官業収入																											
(項)国有林野事業収入	234	9	111	110	3	119	115	-	0	232	3	113	114	-	118	113	-	0	145	2	38	104	-	107	38	-	0
(目)林産物売払代債権	54	-	54	0	-	0	54	-	-	93	-	93	0	-	0	93	-	-	38	0	38	0	-	0	38	-	-
(目)物件貸付料債権	69	3	10	51	3	54	14	-	0	53	3	0	49	-	52	0	-	0	49	2	-	47	-	49	-	-	0
(目)物件使用料債権	110	6	46	58	-	64	46	-	-	84	0	19	65	-	65	19	-	-	57	0	-	57	-	57	-	-	-
(部)政府資産整理収入	14,293	-	-	15	14,277	15	14,277	-	-	10,718	-	-	15	10,703	15	10,703	-	-	7,709	-	-	15	7,693	15	7,693	-	-
(款)国有財産処分収入																											
(項)国有財産売払収入																											
(目)不動産売払代債権	15	-	-	15	-	15	-	-	-	15	-	-	15	-	15	-	-	-	15	-	-	15	-	15	-	-	-
(款)回収金等収入																											
(項)貸付金等回収金収入	14,277	-	-	-	14,277	-	14,277	-	-	10,703	-	-	-	10,703	-	10,703	-	-	7,693	-	-	-	7,693	-	7,693	-	-
(目)農地保有合理化促進 対策資金貸付金債権	8,584	-	-	-	8,584	-	8,584	-	-	6,191	-	-	-	6,191	-	6,191	-	-	4,418	-	-	-	4,418	-	4,418	-	-
(目)就農支援資金貸付金 債権	5,693	-	-	-	5,693	-	5,693	-	-	4,511	-	-	-	4,511	-	4,511	-	-	3,275	-	-	-	3,275	-	3,275	-	-

	令和3年度末現在額								令和4年度末現在額								令和5年度末現在額										
	一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分				
	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分							
	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額											
(部)雑収入	20,149	14	6,139	696	13,266	710	19,405	-	33	16,663	27	3,329	755	12,518	782	15,848	-	32	19,196	12	5,909	600	12,641	613	18,551	0	32
(款)国有財産利用収入																											
(項)国有財産貸付収入	93	0	2	55	35	55	37	-	0	64	0	0	56	8	56	8	-	0	29	0	-	21	8	21	8	0	0
(目)物件貸付料債権	91	0	0	55	35	55	35	-	0	64	0	0	56	8	56	8	-	0	29	0	-	21	8	21	8	0	0
(目)物件使用料債権	2	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(款)諸収入	20,055	14	6,137	640	13,230	654	19,367	-	33	16,598	27	3,329	698	12,510	726	15,840	-	32	19,167	11	5,909	579	12,633	591	18,543	-	32
(項)公共事業費負担金																											
(目)公共事業費地方負担金債権	19,174	-	6,052	-	13,122	-	19,174	-	-	15,638	-	3,225	-	12,413	-	15,638	-	-	18,432	-	5,862	-	12,569	-	18,432	-	-
(項)東日本大震災復興公共事業費負担金																											
(目)公共事業費地方負担金債権	51	-	8	-	42	-	51	-	-	39	-	-	-	39	-	39	-	-	36	-	-	-	36	-	36	-	-
(項)受託調査試験及役務収入																											
(目)受託事業費債権	76	-	76	-	-	-	76	-	-	128	-	102	-	25	-	128	-	-	43	-	43	-	-	-	43	-	-
(項)弁償及返納金	494	13	-	439	8	452	8	-	33	568	27	1	500	7	527	8	-	32	425	3	0	382	7	385	7	-	32
(目)費用弁償金債権	56	-	-	31	-	31	-	-	24	56	-	-	31	-	31	-	-	24	56	-	-	31	-	31	-	-	24
(目)返納金債権	130	3	-	119	6	123	6	-	0	265	24	1	234	5	259	6	-	-	124	0	0	118	5	119	5	-	-
(目)利得償還金債権	5	-	-	5	-	5	-	-	-	5	-	-	5	-	5	-	-	-	5	-	-	5	-	5	-	-	-
(目)弁償金債権	2	2	-	-	-	2	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(目)加算金債権	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(目)損害賠償金債権	299	6	-	282	1	288	1	-	8	240	2	-	228	1	231	1	-	7	238	2	-	226	1	228	1	-	7
(項)雑入	258	0	0	200	56	201	56	-	-	222	0	0	197	24	198	24	-	-	230	8	3	197	20	206	24	-	-
(目)諸納付金債権	136	-	-	136	-	136	-	-	-	136	-	-	136	-	136	-	-	-	144	8	-	135	-	144	-	-	-
(目)立替金返還金債権	0	0	0	0	-	0	0	-	-	0	0	-	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-	-
(目)返納金債権	1	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-
(目)利得償還金債権	12	-	-	10	2	10	2	-	-	12	-	-	10	2	10	2	-	-	12	-	1	10	0	10	2	-	-
(目)延滞金債権	94	0	0	51	41	52	41	-	-	67	0	0	48	17	49	17	-	-	65	-	0	48	17	48	17	-	-
(目)利息債権	13	-	-	2	10	2	10	-	-	4	-	-	2	2	2	2	-	-	4	-	1	2	0	2	2	-	-
合 計	34,677	23	6,250	822	27,547	845	33,798	-	33	27,614	31	3,442	885	23,222	917	26,664	-	32	27,052	15	5,948	721	20,335	736	26,283	0	32

※計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(付表)

令和5年度

農林水産省所管
一般会計

不納欠損額の内訳

(単位：千円)

区分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		計		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第1号の規定によるもの（免除）	-	-	-	-	-	-	
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第2号の規定によるもの（消滅時効の完成）	-	-	5	908	5	908	物件使用料債権 908
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第3号の規定によるもの（滞納処分の停止）	-	-	1	132,893	1	132,893	返納金債権 132,893
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第4号の規定によるもの（みなし消滅）	-	-	21	44,073	21	44,073	物件貸付料債権 35,326
債権管理事務取扱規則 第30条第1号の規定によるもの（消滅時効が完成し、かつ、援用の見込み）	-	-	10	42,556	10	42,556	
債権管理事務取扱規則 第30条第2号の規定によるもの（法人の清算が結了）	-	-	11	1,516	11	1,516	
債権管理事務取扱規則 第30条第3号の規定によるもの（債務者死亡後債務について限定承認があった場合において、相続財産の価額が強制執行費用等を超えない見込み）	-	-	-	-	-	-	
債権管理事務取扱規則 第30条第4号の規定によるもの（破産法等の規定により債務者が免責）	-	-	-	-	-	-	
債権管理事務取扱規則 第30条第5号の規定によるもの（債権の存在について法律上争いがある場合において、法務大臣が勝訴の見込みがない旨決定）	-	-	-	-	-	-	

(付表)

令和4年度

農林水産省所管
一般会計

不納欠損額の内訳

(単位：千円)

区分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		計		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第1号の規定によるもの（免除）	-	-	2	2,827	2	2,827	延滞金債権 1,407 利息債権 1,419
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第2号の規定によるもの（消滅時効の完成）	-	-	15	912	15	912	物件貸付料債権 912
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第3号の規定によるもの（滞納処分 of 停止）	-	-	3	7,068	3	7,068	返納金債権 7,068
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第4号の規定によるもの（みなし消滅）	-	-	17	78,132	17	78,132	損害賠償金債権 61,253
債権管理事務取扱規則 第30条第1号の規定によるもの（消滅時効が完成し、かつ、援用の見込み）	-	-	10	64,143	10	64,143	
債権管理事務取扱規則 第30条第2号の規定によるもの（法人の清算が結了）	-	-	7	13,989	7	13,989	
債権管理事務取扱規則 第30条第3号の規定によるもの（債務者死亡後債務について限定承認があった場合において、相続財産の価額が強制執行費用等を超えない見込み）	-	-	-	-	-	-	
債権管理事務取扱規則 第30条第4号の規定によるもの（破産法等の規定により債務者が免責）	-	-	-	-	-	-	
債権管理事務取扱規則 第30条第5号の規定によるもの（債権の存在について法律上争いがある場合において、法務大臣が勝訴の見込みがない旨決定）	-	-	-	-	-	-	

(付表)

令和3年度

不納欠損額の内訳

農林水産省所管
一般会計

(単位：千円)

区分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		計		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第1号の規定によるもの（免除）	-	-	-	-	-	-	
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第2号の規定によるもの（消滅時効の完成）	-	-	16	52,928	16	52,928	不動産売払代債権 2,878 物件使用料債権 1,004 返納金債権 48,730 延滞金債権 315
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第3号の規定によるもの（滞納処分の停止）	-	-	-	-	-	-	
歳入徴収官事務規程 第27条第1項第4号の規定によるもの（みなし消滅）	1	1	28	16,683	29	16,685	林産物売払代債権 922 物件貸付料債権 29 物件使用料債権 675 損害賠償金債権 3,969 諸納付金債権 902 返納金債権 10,186
債権管理事務取扱規則 第30条第1号の規定によるもの（消滅時効が完成し、かつ、援用の見込み）	1	1	22	2,986	23	2,988	
債権管理事務取扱規則 第30条第2号の規定によるもの（法人の清算が終了）	-	-	6	13,697	6	13,697	
債権管理事務取扱規則 第30条第3号の規定によるもの（債務者死亡後債務について限定承認があった場合において、相続財産の価額が強制執行費用等を超えない見込み）	-	-	-	-	-	-	
債権管理事務取扱規則 第30条第4号の規定によるもの（破産法等の規定により債務者が免責）	-	-	-	-	-	-	
債権管理事務取扱規則 第30条第5号の規定によるもの（債権の存在について法律上争いがある場合において、法務大臣が勝訴の見込みがない旨決定）	-	-	-	-	-	-	